



2025年版

出入国 在留管理

出入国在留管理庁 編

2025年版

出入国 在留管理

出入国在留管理庁 編

はじめに

2025年版「出入国在留管理」の発刊に当たって

法務省出入国在留管理庁は、日々変化していく国際情勢の中で、我が国の健全な国際交流の推進と日本社会の秩序維持に努めているところです。そのためには、最先端の技術と人の目の双方を活用し、円滑な出入国在留審査と厳格な出入国在留管理を高度な次元で両立させていく必要があります。また、我が国の安全・安心を脅かす外国人を法令に基づいて国外に退去させることによって、国民の安全や利益を守るという任務も担っています。加えて、難民の認定手続を整備し、真に庇護を求める者を迅速かつ確実に保護していくことも出入国在留管理庁に課せられた大きな役割です。さらに、法務省において外国人の受け入れ環境の整備に関する企画及び立案並びに総合調整を行うこととなつた（平成30年7月24日閣議決定）ところ、外国人材の適正・円滑な受け入れの促進に向けた取組とともに、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進する任務も担っています。

1959年から発刊されていた「出入国管理」は、2019年版から「出入国在留管理」へ名称を変更し、本書で31冊目になります。

この2025年版「出入国在留管理」では、出入国在留管理庁における業務の概要を紹介するとともに、「出入国在留管理政策懇談会」の開催や「特定技能制度及び育成就労制度の基本方針及び分野別運用方針に関する有識者会議」の開催、「国民の安全・安心のための不法滞在者ゼロプラン」についてなど、最近の出入国在留管理行政を取り巻く状況や施策を含めて、2024年度の動きを中心に記載しつつ、2025年の取組についても一部加筆して取りまとめています。本書を通じ、出入国在留管理行政が、皆様にとって親しみやすく分かりやすいものとなれば幸いです。



2025年12月
出入国在留管理庁長官

丸山秀治

2025年版 「出入国在留管理」のポイント

2025年版「出入国在留管理」の構成

- 本書は、出入国在留管理をめぐる近年の状況（第1部）、主要な施策（第2部）及び資料編で構成。
- 第1部では、2020年から2024年までの5年間の業務統計を基に、近年の出入国在留管理業務の状況を記載。
- 第2部では、出入国在留管理行政に係る主要な施策を記載（主に2024年度の取組について記載。2025年度の取組についても一部記載）。
- 資料編では、出入国在留管理庁の業務概要等を記載。

第1部 出入国在留管理をめぐる近年の状況

● 外国人入国者数

2024年における外国人入国者数（再入国者数を含む。）は前年と比べ1,094万9,154人（42.4%）増の3,677万9,964人、再入国者数を除いた新規入国者数は前年と比べ1,026万4,073人（43.2%）増の3,401万5,766人。

● 在留外国人数

- ・ 2024年末時点の中長期在留者数と特別永住者数を合わせた在留外国人数は376万8,977人。
- ・ また、在留外国人数の我が国の総人口に占める割合は3.04%であり、前年末と比べ0.3ポイント高くなっている。

● 技能実習制度及び特定技能制度の運用状況

- ・ 2024年末時点における「技能実習1号」の在留資格による中長期在留者数は14万2,301人で、前年末と比べ2万8,964人（16.9%）減少している。
- ・ 2024年末時点における「技能実習2号」の在留資格による中長期在留者数は28万4,772人で、前年末と比べ11万9,243人（72.0%）増加している。
- ・ 2024年末時点における「技能実習3号」の在留資格による中長期在留者数は2万9,522人で、前年末と比べ3万8,240人（56.4%）減少している。
- ・ 2024年末時点における「特定技能1号」の在留資格による中長期在留者数は28万3,634人で、前年末と比べ7万5,209人（36.1%）増加している。
- ・ 2024年末時点における「特定技能2号」の在留資格による中長期在留者数は832人で、前年末と比べ795人（2,148.6%）増加しており、2019年4月1日に新設されて以降最も増加している。

● 不法残留者数

2025年1月1日現在の不法残留者数は7万4,863人であり、前年1月1日時点の7万9,113人と比べ4,250人（5.4%）減少した。

● 難民認定業務等の状況

- ・ 2024年に我が国において難民認定申請を行った者は1万2,373人であり、2023年に比べ1,450人

(約10.5%) 減少した。

- ・2024年における難民認定申請の処理は8,377人であり、2023年に比べ193人(約2.4%)増加している。その内訳は、難民と認定した者176人、難民と認定しなかった者5,117人(このうち、難民とは認定しなかったものの補完的保護対象者と認定した者45人)、申請を取り下げた者等3,084人であった。

第2部 出入国在留管理行政に係る主要な施策等

●出入国在留管理政策懇談会

出入国在留管理政策懇談会は、将来的な出入国在留管理行政の在り方等について、広く各界の有識者から御意見を聞くために設けられた法務大臣の私的懇談会である。前身の出入国管理政策懇談会においては、平成2年11月に第1次出入国管理政策懇談会が設けられて以降、これまで7次にわたる政策懇談会が設けられた。出入国在留管理行政が直面する様々な課題について幅広い観点から議論いただき、今後の出入国在留管理行政に係る施策の立案や第2次出入国在留管理基本計画の策定に当たっての参考とするため、新たに出入国在留管理政策懇談会を開催している。

●共同キオスク

旅客の利便性向上と水際対策の更なる効率化を実現するため、省庁の枠組みを超えた新たな取組として、入管・税関手続に必要な情報を同時に提供することを可能とする「共同キオスク」を財務省税関と共同で導入し、2025年4月以降、羽田空港(第2ターミナル・第3ターミナル)、成田空港(第3ターミナル)、関西空港(第1ターミナル・第2ターミナル)において、順次運用を開始した。

●入国前結核スクリーニングの実施

近年、外国生まれの結核患者数が増加傾向にあり、特に、り患率の高い国の出身者が本邦滞在中に結核を発病する例が見受けられる状況に鑑みて、本邦滞在中に結核と診断された外国生まれの患者の出生国のうち多くの割合を占めるフィリピン、ベトナム、インドネシア、ネパール、ミャンマー及び中国(以下「対象国」という。)の国籍を有し、中長期在留者(再入国許可(みなし再入国許可を含む。)を有する者を除く。)並びに特定活動告示第53号及び同第54号(デジタルノマド及びその配偶者又は子)として我が国に在留しようとする者を対象に、在留資格認定証明書交付申請において、日本国政府が指定した対象国に所在する医療機関が発行する結核非発病証明書の提出を義務付ける入国前結核スクリーニングを実施することとした。

結核非発病証明書の提出義務付けは、調整がついた対象国から順次開始することとしているところ、フィリピン及びネパールについては2025年6月23日から、ベトナムについては同年9月1日から開始した。

●技能実習制度におけるやむを得ない事情がある場合の転籍の運用改善

令和6年2月9日の外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議において決定した育成就労制度の創設に係る政府方針で、育成就労制度においてやむを得ない事情がある場合の転籍要件が拡大・明確化されることが示され、加えて、同方針では、現行の技能実習制度下においても当該事情がある場合の転籍について、可能な限り速やかに運用改善を行うことが示された。

それを踏まえ、2024年11月に、技能実習制度における「やむを得ない事情」の内容を詳細に示すなどの明確化を図るとともに、技能実習生が転籍を申し出るための様式を整備するなど、手続の明確化及び柔軟化を図った。

また、転籍手続中の技能実習生に対して、転籍期間中の生活を維持するため、週28時間の就労を可能とする在留資格上の措置を講じ、技能実習生の権利保護の観点から「やむを得ない事情」があ

る場合の転籍の運用改善を行った。

●特定技能制度の対象分野の見直し

人手不足状況を踏まえた対応に係る要望が強いなど早急に改正を行う必要があることに鑑み、既存3分野「介護分野」、「工業製品製造業分野」及び「外食業分野」の分野別運用方針の変更を行った（令和7年3月11日閣議決定）。

●育成就労制度の創設

これまでの技能実習制度では、制度目的と実態のかい離や外国人の権利保護などの課題が指摘されていた。これらの課題を踏まえ、2024年6月、第213回国会において、出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律が成立・公布され、技能実習制度を発展的に解消して、人材育成と人材確保を目的とする育成就労制度を創設した。

2024年12月「特定技能制度及び育成就労制度の基本方針及び分野別運用方針に関する有識者会議」（以下「有識者会議」という。）を設置し、2025年3月には、有識者会議での意見を踏まえ、「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針及び育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する基本方針について」が閣議決定された。

育成就労制度は2027年4月運用開始を予定しており、準備作業を進めている。

●外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ

2025年6月6日に開催された関係閣僚会議において、新規施策の追加のほか、有識者の意見等を踏まえた工程表の見直し等を行った。

●外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策

2025年6月6日、ロードマップ（令和7年度一部変更）の決定と併せて、受け入れた外国人に対する受け入れ環境を更に充実させる観点とともに、ロードマップ（令和7年度一部変更）を踏まえ、総合的対応策（令和7年度改訂）を決定した。

●国際社会及び国際情勢への対応

- ・インドネシアの出入国在留管理当局と出入国在留管理局長級会議を開催したり、公益財団法人日本台湾交流協会と台湾日本関係協会が開催した会合に参加したりすることで情報共有や意見交換を行った。
- ・2024年12月9日から11日まで、出入国在留管理庁が主催する第4回東京イミグレーション・フォーラムが、過去最大の20か国・地域の出入国在留管理当局の代表の参加を得て開催された。会議では、各国・地域が抱える出入国在留管理上の課題の解決に向けて、近年導入した新たな施策（法改正や運用上の変更を含む。）の概要やその効果について情報を共有し、意見交換や質疑応答を行い、次回は2025年度中に東京で開催することに対する賛意が示された。

●国民の安全・安心のための不法滞在者ゼロプラン

ルールを守らない外国人に係る報道がなされるなど、国民の間で不安が高まっている状況を受け、そのような外国人への対応が強く求められていることから、法務大臣から法務大臣政務官への指示により、誤用・濫用的な難民認定申請を繰り返している者を含め、ルールを守らない外国人を速やかに我が国から退去させるための対応策を取りまとめることとなった。

議論の結果、「入国管理」、「在留管理・難民審査」、「出国・送還」の3つの段階に分け、各段階における具体的な対応策を「国民の安全・安心のための不法滞在者ゼロプラン」として取りまとめ、2025年5月23日、法務大臣が公表した。

出入国在留管理庁としては、今後も不法滞在者ゼロプランに掲げた施策に重点的に取り組むことにより、ルールを守る外国人を積極的に受け入れる一方で、ルールを守らない外国人に対しては厳格な対応を行うことで、国民の安全・安心を守りつつ、外国人と安心して暮らせる共生社会の実現に貢献したいと考えている。

2025年版「出入国在留管理」目次

はじめに — 2025年版「出入国在留管理」の発刊に当たって

2025年版「出入国在留管理」のポイント

目次

凡例

第1部 出入国在留管理をめぐる近年の状況

第1章 外国人の出入国の状況 2

第1節 外国人の出入国者数の推移 2

1 外国人の入国	2
(1) 入国者数	2
(2) 国籍・地域別	3
(3) 性別・年齢別	4
(4) 目的(在留資格)別	4
ア 「短期滞在」	6
イ 専門的・技術的分野での就労を目的とする外国人	8
(ア) 「技術・人文知識・国際業務」及び「企業内転勤」	9
(イ) 「特定技能1号」	9
(ウ) 「興行」	9
(エ) 「経営・管理」	9
(オ) 「技能」	9
ウ 「技能実習1号」	9
エ 「留学」	10
オ 身分又は地位に基づいて入国する外国人	11
2 特例上陸	13
3 外国人の出国	13

第2節 上陸審査状況 14

1 上陸口頭審理・異議申出案件の受理・処理	14
2 被上陸拒否者	16
3 上陸特別許可	16

第3節 入国情事前審査状況 17

1 対証事前協議	17
2 在留資格認定証明書	17

第2章 日本人の出帰国の状況 18

第1節 出国者 18

1 総数	18
2 性別・年齢別	18

第2節 帰国者 19

第3章 外国人の在留の状況	20
第1節 在留外国人数	20
1 在留外国人数	20
2 国籍・地域別	21
3 目的（在留資格）別	21
(1) 「永住者」・「特別永住者」	21
(2) 専門的・技術的分野での就労を目的とする外国人	23
ア 「高度専門職」	25
イ 「技術・人文知識・国際業務」及び「企業内転勤」	25
ウ 「技能」	25
エ 「特定技能」	25
(3) 「技能実習」	25
(4) 「留学」	25
(5) 身分又は地位に基づいて在留する外国人	25
第2節 在留審査の状況	26
1 在留資格の変更許可	26
(1) 留学生等からの就職を目的とする在留資格変更許可	26
(2) 「技能実習2号」及び「技能実習3号」への在留資格変更許可	28
(3) 「特定技能1号」及び「特定技能2号」への在留資格変更許可	30
2 在留期間の更新許可	30
3 永住許可	31
4 在留資格の取得許可	31
5 再入国許可	31
6 資格外活動の許可	31
第3節 在留資格取消手続の実施状況	32
1 制度の概要	32
2 手続の状況	34
第4節 在留カード・特別永住者証明書の交付件数	35
1 在留カード	35
2 特別永住者証明書	36
第4章 技能実習制度及び特定技能制度の実施状況	37
第1節 技能実習制度の実施状況	37
1 概要	37
2 監理団体の許可申請及び処理	38
(1) 監理団体の許可申請	38
(2) 監理団体の許可件数	38
3 技能実習計画の認定申請及び処理	38
(1) 技能実習計画の認定申請	38
(2) 技能実習計画の認定件数	38
4 不適正な事案等への対応	39
5 技能実習生の保護	40
第2節 特定技能制度の実施状況	40
1 概要	40

2 特定技能外国人の受入れ状況	40
3 登録支援機関の登録状況	41
4 特定技能試験等の実施状況	41
第5章 外国人の退去強制手続業務の状況	42
第1節 不法残留者の状況	42
1 国籍・地域別	42
2 在留資格別	44
第2節 退去強制手続又は出国命令手続を執った入管法違反事件	45
1 概要	45
2 退去強制事由別	46
(1) 不法入国	46
(2) 不法上陸	47
(3) 不法残留	47
(4) 資格外活動	48
3 不法就労事件	49
(1) 概況	49
(2) 国籍・地域別	49
(3) 性別	51
(4) 就労内容別	51
(5) 稼働場所（都道府県）別	51
4 違反審判の概況	52
(1) 事件の受理・処理	52
(2) 退去強制令書の発付	54
(3) 上陸拒否期間の短縮決定	55
(4) 監理措置	55
(5) 仮放免	55
(6) 在留特別許可	56
5 送還の概況	57
(1) 自費出国	58
(2) 国費送還	59
(3) 運送業者の責任と費用による送還	59
6 出国命令事件	60
(1) 違反調査	60
(2) 審査	60
ア 事件の受理・処理	60
イ 出国命令書の交付	60
(3) 出国確認	61
7 出入국在留管理関係訴訟の概況	61
第6章 難民認定等の状況	63
第1節 難民認定等の申請及び処理	63
1 難民認定申請及び補完的保護対象者認定申請	63
(1) 難民認定申請	63

(2) 補完的保護対象者認定申請	63
2 難民認定申請及び補完的保護対象者認定申請の処理	64
3 仮滞在許可制度の運用状況	65
第2節 審査請求（不服申立て）	65
1 審査請求件数	65
2 処理の状況	66
第3節 一時庇護のための上陸の許可申請及び処理	66

第7章 人身取引(性的サービスや労働の強要等)対策及び外国人DV被害者保護

	68
第1節 人身取引（性的サービスや労働の強要等）対策	68
1 人身取引対策への取組	68
2 人身取引被害者の保護	68
3 人身取引加害者の退去強制	69
第2節 外国人DV被害者保護	70
1 概要	70
2 外国人DV被害者の認知件数	70

第2部 出入国在留管理行政に係る主要な施策等

第1章 出入国在留管理政策懇談会	74
------------------	----

第2章 円滑かつ厳格な入国審査等の実施	75
---------------------	----

第1節 観光立国実現に向けた取組	75
1 共同キオスク	75
2 プレクリアランスの実施	76
3 バイオカード	76
4 自動化ゲート	77
(1) 自動化ゲートの利用促進	77
(2) トラスティド・トラベラー・プログラム	77
5 顔認証ゲート	78
(1) 日本人の出帰国手続における顔認証ゲートの導入	78
(2) 外国人出国手続における自動化ゲートの利用拡大	79
6 外国人入国記録（E Dカード）の電子化	79
7 クルーズ船の乗客への対応	79
8 審査待ち時間の公表	80
第2節 水際対策の強化	80
1 情報を活用した出入国審査	80
(1) 個人識別情報を活用した入国審査の実施	80
(2) A P I 及びP N Rを活用した入国審査	81
2 情報収集・分析の強化	81
コラム ・「口頭審理業務を担当する職員の声」	82

第3章 外国人材の受入れと出入国在留管理行政	83
------------------------	----

第1節 高度外国人材の受入れの推進	83
1 高度外国人材に対するポイント制による優遇制度の概要	83
(1) 高度専門職1号の優遇措置	83
(2) 高度専門職2号の優遇措置	83
2 特別高度人材制度（J-S k i p）	84
3 未来創造人材制度（J-F i n d）	84
4 受入れの現状	85
第2節 国家戦略特区における外国人材の受入れ	85
1 創業人材	85
2 外国人エンジニア	86
3 海外大学卒業留学生	86
第3節 その他の措置	86
1 日系四世の更なる受入れ	86
2 オンラインによる在留外国人に係る在留手続	87
3 外国人起業家の受入れの推進	87
4 留学生の適正な受入れの推進	87
(1) 留学生の就職支援	87

(2) 教育機関の在籍管理適正化	88
(3) 日本語教育機関認定法の施行	88
5 デジタルノマドの受入れ	88
6 入国前結核スクリーニングの実施	88
第4章 技能実習制度及び特定技能制度	90
第1節 技能実習の適正化及び技能実習生の保護に向けた取組	90
1 技能実習生の失踪を減少させるための施策	90
2 二国間取決め（MOC）	91
3 やむを得ない事情がある場合の転籍の運用改善	92
4 その他の取組	92
第2節 特定技能制度の運用状況	93
1 特定技能制度の運用に関する方針等	93
(1) 政府基本方針	93
(2) 分野別運用方針	95
(3) 二国間取決め（MOC）	97
(4) 二国間取決めの状況	97
2 特定技能制度の円滑な運用に向けた取組	97
(1) 対象分野の見直し	97
(2) 受入れ見込数の見直し	97
(3) 特定技能制度における地域の共生施策に関する連携	98
(4) 特定技能制度促進事業	98
第3節 育成就労制度の創設	98
1 育成就労制度の概要	98
2 育成就労制度の運用に関する方針等	99
3 育成就労制度の円滑な運用開始に向けた取組	99
第5章 外国人との共生社会の実現に向けた取組	100
第1節 外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ	100
1 経緯	100
2 概要	100
第2節 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策	102
1 経緯	102
2 概要	103
第3節 出入国在留管理庁が関わる主な取組	105
1 外国人受入環境整備交付金を通じた一元的相談窓口の設置・運営支援	105
2 受入環境調整担当官を通じた地方公共団体等との連携・協力	105
3 外国人在留支援センター（FRESC／フレスク）における取組	106
4 外国人在留総合インフォメーションセンターにおける取組	107
5 外国人支援コーディネーターの育成・認証等	107
6 外国人生活支援ポータルサイトによる情報提供	108
7 生活・就労ガイドブック等を通じた在留外国人への情報提供	108
8 在留支援のためのやさしい日本語の普及	109
9 ライフ・イン・ハーモニー推進月間	110

10 生活オリエンテーション動画	111
トピックス	
・日本人と外国人との共生社会の実現に向けた政府の取り組みガイドブック 「HarmoniUP! Vol.2」の発行について	112
コラム	
・「在留支援業務を担当する職員の声」	113

第6章 不法滞在・偽装滞在者への対策等 114

第1節 不法滞在者対策の実施	114
1 不法滞在者数の縮減に向けた取組	114
2 摘発の推進	114
3 出頭申告しやすい環境の整備	114
第2節 偽装滞在者対策の実施	115
1 偽装滞在者等について	115
2 偽装滞在者等への取締りの実施	115
(1) 情報の収集・分析の強化	115
(2) 摘発の強化・法の積極的な適用による対応	115
3 不法滞在や偽装滞在に関するブローカー等への対応	116
4 在留カード等の偽変造対策	116
第3節 処遇の適正化に向けた取組	116
1 被収容者の処遇に係る一層の適正化に向けた取組	116
2 入国者収容所等視察委員会の活動等	117
3 被収容者の医療	117
第4節 被退去強制者の送還促進	118
1 国民の安全・安心のための不法滞在者ゼロプラン	118
2 送還忌避者の安全・確実な送還の実施	119
3 送還忌避問題解決に向けた取組	120
4 チャーター機を利用した集団送還の実施	120
5 IOM自主的帰国・社会復帰支援プログラムの利用促進	120
第5節 収容に代わる監理措置の創設	121
1 監理措置の創設	121
2 仮放免の要件の明確化	122
トピックス	
・入国警備官の使命及び適正な職務遂行	123
コラム	
・「違反調査業務を担当する職員の声」	124
・「医療業務を担当する職員の声」	125

第7章 難民等の適正な保護・支援の推進 126

第1節 難民等を適正に保護・支援するための取組	126
1 概要	126
2 難民の支援事業等の移管	126
第2節 難民等認定制度の運用の一層の適正化	126
1 「難民該当性判断の手引」の策定	126

2	難民調査官の能力向上	127
3	出身国情報の充実	127
第3節	難民等への支援	128
1	難民及び補完的保護対象者への支援	128
2	ウクライナ避難民の受入れ・支援等	128
第4節	第三国定住による難民の受入れ・支援	128
1	第三国定住とは	128
2	2020年度以降の受入れ	129
3	第三国定住難民への支援	130
第5節	民間支援団体との連携の推進	130
第6節	本国情勢を踏まえたミャンマー人、アフガニスタン人、 シリア人及びスーダン人の保護状況	130
1	ミャンマー人の保護状況	130
2	アフガニスタン人の保護状況	131
3	シリア人の保護状況	131
4	スーダン人の保護状況	131
第8章	国際社会及び国際情勢への対応	132
第1節	条約締結等への対応	132
1	二国間・多国間枠組みへの対応	132
2	人権関係諸条約規定に基づく報告及び審査等への対応	132
第2節	国際会議・国際交流	132
1	第4回東京イミグレーション・フォーラムの開催	132
2	国際会議への対応	133
3	国際交流	134
第9章	広報活動	135
第1節	広報活動の推進	135
第2節	情報発信	137
1	出入国在留管理庁ホームページ	137
2	出入国在留管理庁SNS等	137
(1)	出入国在留管理庁X（旧ツイッター）・フェイスブック・インスタグラム	137
(2)	出入国在留管理庁メール配信サービス	137
	トピックス ・出入国在留管理行政への理解促進に向けたSNSを活用した情報発信について	138
第10章	組織・体制	139
第1節	組織・機構	139
1	出入国在留管理官署の概要	139
2	出入国在留管理官署の組織の見直し	144
第2節	職員	146
1	出入国在留管理庁職員	146
2	増員	146

第11章 予算等	—————	150
-----------------	-------	-----

第1節 予算	—————	150
---------------	-------	-----

第2節 施設	—————	151
---------------	-------	-----

資料編

資料編 我が国の出入国在留管理制度の概要	154
第1節 目的と根拠法令	154
第2節 全ての人の出入（帰）国審査手続	154
1 外国人の出入国手続	154
2 外国人の入国（上陸）審査手続	155
(1) 入国（上陸）審査	155
(2) 口頭審理	155
(3) 異議の申出	156
3 入国・事前審査	158
(1) 査証事前協議	158
(2) 在留資格認定証明書	158
4 特例上陸許可	160
(1) 寄港地上陸の許可	160
(2) 船舶観光上陸の許可	160
(3) 通過上陸の許可	160
(4) 乗員上陸の許可	160
(5) 緊急上陸の許可	160
(6) 遭難による上陸の許可	160
5 日本人の出帰国手続	161
第3節 外国人の在留審査	161
1 在留資格制度	161
2 在留審査	165
(1) 在留資格の変更許可	165
(2) 在留期間の更新許可	165
(3) 永住許可	166
(4) 在留資格の取得許可	166
(5) 再入国許可	166
(6) 資格外活動の許可	167
第4節 中長期在留者の在留管理制度等	167
1 中長期在留者の在留管理制度	167
(1) 在留カード	167
(2) 在留カードに係る届出・申請	168
ア 住居地の届出	168
(ア) 新規上陸後の住居地の届出	168
(イ) 在留資格変更等に伴う住居地の届出	168
(ウ) 住居地の変更届出	168
イ 住居地以外の記載事項の変更届出	168
ウ 在留カードの有効期間の更新申請	168
エ 紛失等による在留カードの再交付申請	169
オ 汚損等による在留カードの再交付申請	169
(3) 在留カード等とマイナンバーカードの一体化	169
(4) 出入国在留管理庁正字検索システム	169
(5) 所属機関・配偶者に関する届出	170

ア 中長期在留者からの所属機関等に関する届出	170
(ア) 活動機関(在留資格に応じた活動を行う本邦の公私の機関)に関する届出	170
(イ) 契約機関(契約の相手方である本邦の公私の機関)に関する届出	170
(ウ) 配偶者に関する届出	170
イ 所属機関による中長期在留者に関する届出	170
ウ 特定技能所属機関(「特定技能1号」又は「特定技能2号」の在留資格をもつて在留する外国人を受け入れている本邦の公私の機関)による届出	171
(ア) 随時届出	171
(イ) 定期届出	172
エ 登録支援機関(契約により委託を受けて1号特定技能外国人支援計画の全部の実施の業務を行う者として登録を受けた者)による届出	172
(ア) 随時届出・報告	172
(イ) 定期届出	172
(6) 出入国在留管理庁電子届出システム	172
(7) 事実の調査	173
2 特別永住者に係る制度	173
(1) 特別永住者証明書	173
(2) 特別永住者証明書に係る届出・申請	174
ア 住居地の届出	174
イ 住居地以外の記載事項の変更届出	174
ウ 特別永住者証明書の有効期間の更新申請	174
エ 紛失等による特別永住者証明書の再交付申請	174
オ 汚損等による特別永住者証明書の再交付申請	174
3 出入国在留管理庁と市区町村の情報連携	175
第5節 外国人の退去強制手続	176
1 入国警備官の違反調査	178
2 入国審査官の違反審査・特別審理官の口頭審理	178
3 法務大臣の裁決	178
4 退去強制	178
(1) 退去強制令書の発付	178
(2) 在留特別許可	178
5 出国命令制度	179
6 上陸拒否期間の短縮決定	179
第6節 難民及び補完的保護対象者の認定	180
1 難民条約等への加入及び補完的保護対象者認定制度の創設	180
2 難民等認定手続	180
(1) 難民の定義	180
(2) 補完的保護対象者の定義	180
(3) 仮滞在許可	180
(4) 申請案件の振り分け	181
(5) 事実の調査	182
(6) 法務大臣による難民及び補完的保護対象者の認定と認定の効果	182
3 審査請求	183
(1) 審査請求	183
(2) 難民審査参与員制度	183
4 一時庇護のための上陸の許可	183

統 計	185
(1) 主な在留資格ごとの国籍・地域別新規入国者数・中長期在留者数の推移	185
(2) 主な国籍・地域ごとの在留資格別新規入国者数・在留資格別在留外国人数の推移	194
巻末付録 2009年4月1日以降の主な出来事	202
索 引	215

関係図表目次

図表 1	外国人入国者数の推移	2
図表 2	主な国籍・地域別入国者数の推移	3
図表 3	性別・年齢別外国人入国者数（2024年）	4
図表 4	在留資格別新規入国者数の推移	5
図表 5	「短期滞在」の在留資格による入国目的別新規入国者数の推移	7
図表 6	専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格による新規入国者数の推移	8
図表 7	「技能実習 1 号」の在留資格による主な国籍・地域別新規入国者数の推移	10
図表 8	「留学」の在留資格による主な国籍・地域別新規入国者数の推移	11
図表 9	身分又は地位に基づく在留資格による新規入国者数の推移	12
図表 10	特例上陸許可件数の推移	13
図表 11	滞在期間別外国人単純出国者数の推移	13
図表 12	上陸条件別口頭審理の新規受理件数の推移	15
図表 13	口頭審理の処理状況の推移	15
図表 14	主な国籍・地域別被上陸拒否者数の推移	16
図表 15	上陸審判の異議申出と裁決結果の推移	16
図表 16	入国情事前審査処理件数の推移	17
図表 17	日本人出国者数の推移	18
図表 18	性別・年齢別日本人出国者数（2024年）	19
図表 19	滞在期間別日本人帰国者数の推移	19
図表 20	在留外国人数の推移と我が国の総人口に占める割合の推移	20
図表 21	外国人等の人口割合の国際比較	20
図表 22	主な国籍・地域別在留外国人数の推移	21
図表 23	在留資格別在留外国人数の推移	22
図表 24	専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格による中長期在留者数の推移	24
図表 25	在留審査業務許可件数の推移	26
図表 26	在留資格別留学生等からの就職を目的とする在留資格変更許可人員の推移	27
図表 27	国籍・地域別留学生等からの就職を目的とする在留資格変更許可人員の推移	27
図表 28	国籍・地域別「技能実習 2 号」への在留資格変更許可人員の推移	28
図表 29	国籍・地域別「技能実習 3 号」への在留資格変更許可人員の推移	29
図表 30	職種別「第 2 号技能実習」に係る技能実習計画認定件数	29
図表 31	職種別「第 3 号技能実習」に係る技能実習計画認定件数	29
図表 32	国籍・地域別「特定技能 1 号」への在留資格変更許可人員の推移	30
図表 33	国籍・地域別「特定技能 2 号」への在留資格変更許可人員の推移	30
図表 34	国籍・地域別永住許可件数の推移	31
図表 35	在留資格取消手続の流れ	33
図表 36	在留資格別の在留資格取消件数の推移	34
図表 37	国籍・地域別の在留資格取消しを行った在留資格（2024年）	34
図表 38	取消事由別在留資格取消しを行った在留資格（2024年）	35
図表 39	在留カード交付件数（2024年）	35
図表 40	特別永住者証明書交付件数（2024年）	36
図表 41	監理団体の新規許可申請及び許可件数の推移	38
図表 42	技能実習計画の認定申請及び認定件数の推移	38

図表43	実地検査の件数の推移	39
図表44	行政処分等の件数の推移	39
図表45	国籍・地域別技能実習生の失踪者数の推移	39
図表46	国籍・地域別不法残留者数の推移	43
図表47	主な国籍・地域別不法残留者数の推移	43
図表48	在留資格別不法残留者数の推移	44
図表49	退去強制事由別入管法違反事件の推移	45
図表50	国籍・地域別入管法違反事件の推移	45
図表51	国籍・地域別不法入国事件の推移	46
図表52	国籍・地域別航空機による不法入国事件の推移	46
図表53	国籍・地域別船舶による不法入国事件の推移	47
図表54	国籍・地域別不法上陸事件の推移	47
図表55	国籍・地域別不法残留事件の推移	48
図表56	国籍・地域別資格外活動事件の推移	48
図表57	国籍・地域別不法就労事件の推移	50
図表58	就労内容別不法就労事件の推移	51
図表59	稼働場所別不法就労事件の推移	52
図表60	違反審査・口頭審理・法務大臣裁決の受理件数及び処理状況の推移	53
図表61	口頭審理請求件数及びその比率の推移	54
図表62	退去強制事由別退去強制令書の発付状況の推移	54
図表63	主な国籍・地域別退去強制令書の発付状況の推移	55
図表64	監理措置決定件数	55
図表65	仮放免許可件数の推移	56
図表66	退去強制事由別在留特別許可件数の推移	56
図表67	国籍・地域別在留特別許可件数の推移	56
図表68	国籍・地域別被送還者数の推移	57
図表69	送還方法別被送還者数の推移	58
図表70	国籍・地域別自費出国による被送還者数の推移	58
図表71	国籍・地域別護送官付国費送還による被送還者数の推移	59
図表72	国籍・地域別出国命令による引継者数の推移	60
図表73	国籍・地域別出国命令書の交付状況の推移	61
図表74	出入国在留管理関係訴訟（本案事件）受理・終了件数の推移（2024年末時点）	62
図表75	難民認定申請数の推移	63
図表76	我が国における難民等保護の状況	64
図表77	難民及び補完的保護対象者の認定申請者・認定者数の推移	65
図表78	難民の認定をしない処分等に対する不服申立て数及び処理状況の推移	66
図表79	一時庇護上陸許可申請数の推移	66
図表80	一時庇護上陸許可申請の処理状況（2024年）	67
図表81	人身取引被害者数（2024年）	69
図表82	人身取引被害者数の推移	69
図表83	D V被害者把握状況（2024年）	71
図表84	官署別D V事案の認知被害者数の推移	71
図表85	高度人材ポイント制の認定件数（累計）の推移（2024年12月末）	85
図表86	特定技能制度及び育成就労制度に係る制度の運用に関する基本方針の概要	94
図表87	特定技能1号の対象分野及び業務区分一覧	96
図表88	外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（令和7年度一部変更）の概要	101

図表89	外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和7年度改訂）の概要	103
図表90	外国人支援コーディネーターの認証について	107
図表91	「国民の安全・安心のための不法滞在者ゼロプラン」について	118
図表92	IOM自主的帰国・社会復帰支援プログラムによる帰国者の推移	121
図表93	第三国定住による難民の受入れ実施状況・実績	129
図表94	出入国在留管理庁組織表	140
図表95	出入国在留管理庁所管事項	141
図表96	地方出入国在留管理局の出張所の整理統廃合状況（実績）	145
図表97	出入国在留管理官署職員定員の推移	147
図表98	予算額の推移	150
図表99	上陸審査の流れ	157
図表100	査証事前協議・在留資格認定証明書交付申請の手続の流れ	159
図表101	在留資格一覧表（2025年4月1日現在）	162
図表102	中長期在留者の在留管理制度における手続の流れ	171
図表103	出入国在留管理庁と市区町村との情報連携	175
図表104	退去強制手続の流れ	177
図表105	難民等の認定手続の概要	181
図表106	申請案件の振り分け	181
図表107	在留資格「特定活動（難民認定等申請者用）」	182
図表108	一時庇護上陸許可手続の流れ	184

凡例

難民条約	難民の地位に関する条約
難民議定書	難民の地位に関する議定書
日米地位協定	日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定
入管法	出入国管理及び難民認定法
入管法施行令	出入国管理及び難民認定法施行令
入管法施行規則	出入国管理及び難民認定法施行規則
上陸基準省令	出入国管理及び難民認定法第7条第1項第2号の基準を定める省令
入管特例法	日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法
入管特例法施行令	日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法施行令
入管特例法施行規則	日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法施行規則
技能実習法	外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律
技能実習法施行規則	外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則
A P I	Advance Passenger Information（事前旅客情報）
A P I S	Advance Passenger Inspection System（事前審査システム） ※2021年6月に「事前旅客情報システム」から名称変更
E P A	Economic Partnership Agreement（経済連携協定）
I O M	International Organization for Migration（国際移住機関）
P N R	Passenger Name Record（乗客予約記録）
R H Q	Refugee Assistance HeadQuarters（公益財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部）
U N H C R	Office of the United Nations High Commissioner for Refugees（国際連合難民高等弁務官事務所）又は United Nations High Commissioner for Refugees（国際連合難民高等弁務官）